

新宿駅周辺地区交通バリアフリー特定事業計画 概要版

特定事業計画策定について

策定の趣旨

平成17年4月に策定した「新宿区交通バリアフリー基本構想」に基づき、公共交通・道路・交通安全などの各特定事業ごとに「特定事業計画」を策定し、事業を実施します。

目標年次

バリアフリー化を行う事業実施者は、目標年次（概ね平成22年）までに事業完了または実施する事業の「特定事業計画」を策定しています。

「特定事業計画」策定後も新宿区交通バリアフリー推進委員会等を通して、事業の進捗状況等の報告を行っていきます。

策定手順

「特定事業計画」は、交通バリアフリー法に基づき、学識経験者・公共交通事業者・道路管理者・地域住民等で構成した「新宿駅周辺地区交通バリアフリー推進部会」及び「新宿区交通バリアフリー推進委員会」で協議・検討し、策定しました。

特定事業計画の概要

重点整備地区内の旅客施設や旅客施設と公共施設を結ぶバリアフリー化する主要な経路において、それぞれの利用状況等に応じてバリアフリー化に向けた改善のために、以下のとおり特定事業計画を各事業者が策定しました。

公共交通特定事業

- エレベータの設置、案内サインの設置、多機能トイレの設置、車両のバリアフリー化、視覚障害者誘導用ブロックの整備、接遇・介助技能の習得やサービス介助士の資格取得、駅員・乗務員のバリアフリー教育など、他の移動円滑化のために必要な設備を整備する事業
- 公共交通事業者等が特定旅客施設を利用する旅客の運送を行うために使用する自動車（特定車両）をノンステップ車に移行すること、他の特定車両に関する移動円滑化のために必要な事業

【事業主体】東日本旅客鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社、東京都交通局、小田急電鉄株式会社
京王電鉄株式会社、西武鉄道株式会社、小田急バス株式会社、京王電鉄バス株式会社
西武バス株式会社、関東バス株式会社、東京空港交通株式会社

道路特定事業

- 歩道の路面構造として、段差及び勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善、他の移動円滑化に必要な道路の改良に関する事業
- 違法駐輪行為に係わる放置自転車の取締り強化、違法駐輪行為の防止についての広報活動及び啓発活動、他の移動円滑化のために必要な特定経路を構成する道路における違法駐輪行為防止のための事業

【事業主体】国土交通省、東京都、新宿区

交通安全特定事業

- 高齢者、身体障害者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した音響信号機などの整備、歩行者用道路であることを表示する道路標識や横断歩道であることを表示する道路標識の高輝度化、他の移動円滑化のために必要な信号機や道路標識、道路標示の設置に関する事業
- 違法駐車行為に係わる自動二輪車等車両の取締り強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動、他の移動円滑化のために必要な特定経路を構成する道路における違法駐車行為防止のための事業

【事業主体】東京都公安委員会

**新宿駅周辺地区の特定事業計画について
～公共交通特定事業計画（鉄道・バス）～**

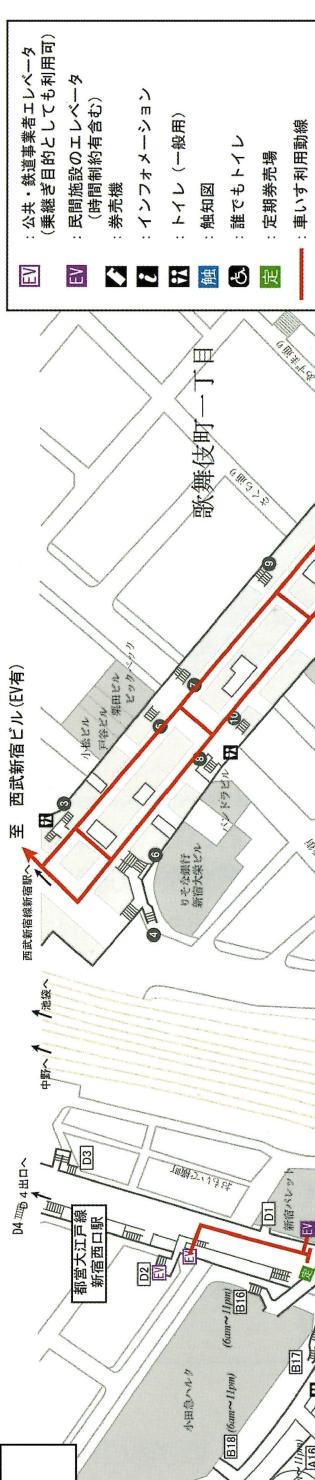
【小田急電鉄株式会社】

- ・音声案内図の整備 (H20)
- ・構内触覚案内図の設置 (H20)
- ・車両のバリアフリー化 (H20～)
- ・職員への教育訓練の充実 (H20～)
- ・視覚障害者誘導用ブロックの改修 (H20)
- ・車両のバリアフリー化 (H20～22)
- ・駕駆員のバリアフリー教育 (H20～)

【京王電鉄株式会社】

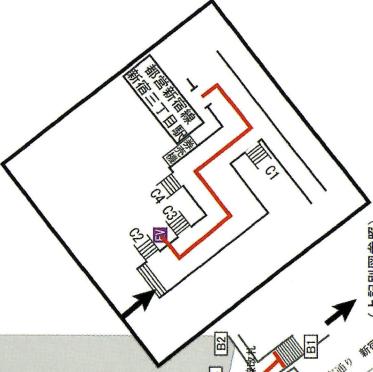
- ・音声案内図の整備 (H20)
- ・構内触覚案内図の設置 (H20)
- ・車両のバリアフリー化 (H20～)
- ・駕駆員のバリアフリー教育 (H20～)
- ・視覚障害者誘導用ブロックの改修 (H20)
- ・車両のバリアフリー化 (H20～22)
- ・駕駆員・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

至 西武新宿ビル(EV有)



【西武鉄道株式会社】
・案内・サインの設置 (H20～22)
・車両のバリアフリー化（車椅子スペースの確保）(H20～)
・駕駆員のバリアフリー化 (H20～)
・駕駆員・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

【東日本旅客鉄道株式会社】
・エレベーターの設置 (H23～)
・案内サインの設置 (H20～)
・駕駆員のバリアフリー化 (H20～)
・接遇・介助技能の習得 (H20～)
・車両のバリアフリー化 (H20～)



【東京地下鉄株式会社】
（上記別図参照）

【東京地下鉄株式会社】
・音声誘導の設置 (時期未定)
・券売機コイン投入口を皿状のものへ (H23～)
・駕駆員、乗務員の教育 (H20～)
・車両のバリアフリー化 (H20～)

【京王電鉄バス株式会社】
・車両のバリアフリー化 (H20～)
・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

【西武バス株式会社】
・車両のバリアフリー化 (H20～)
・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

【小田急バス株式会社】
・車両のバリアフリー化 (H20～22)
・乗務員教育の実施 (H20～)

【東京都交通局】
・車両のバリアフリー化 (H20～)
・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

【関東バス株式会社】
・車両のバリアフリー化 (H20～)
・乗務員のバリアフリー教育 (H20～)

【東京空港交通株式会社】
・駕駆員および乗務員のバリアフリー化教育 (H20～)
・乗務員・乗務員の教育 (H20～)

【東京都交通局（都営新宿線）（都営大江戸線）】
・新宿三丁目駅エレベーターの整備 (H21, H22)
・駕駆員のバリアフリー化 (H20～)
・駕駆員・乗務員の教育 (H20～)
・駕駆員・乗務員の教育 (H20～)

() : 事業年度

新宿駅周辺地区の特定事業計画・交通安全特定事業計画～ ～道路特定事業計画～

【東京都公安委員会】

- ◆区間ごとの事業
 - ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）

- ・特定経路上の交差点点部での横断歩道の設置
- ・横断歩行者保護のための一時停止規制の新設

- ◆全区間共通
 - ・道路標識及び道路標示の設置に関する事業（補修、高輝度化）
 - ・違法駐車防止のための事業（違法駐車両、放置二輪車の指導・取締り、広報啓発活動）

【東京都】⑬ (H23～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑭ (H21、22)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【新宿区】⑤ (H20～22)
 ・歩道の有効幅員の確保
 ・駐輪対策の強化
 ・段差・勾配の改善

【新宿区】⑥ (H20～22)
 ・歩道の有効幅員の確保
 ・駐輪対策の強化
 ・段差・勾配の改善

【新宿区】⑦ (H20～22)
 ・歩道の有効幅員の確保
 ・駐輪対策の強化
 ・段差・勾配の改善

【新宿区】⑧ (H20～22)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑨ (H23～)
 ・「ハイアットリージェンシー東京」ホテル付近の歩道勾配の改善

【東京都】⑩ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑪ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑫ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑬ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑭ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑮ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑯ (H22～)
 小田急デパート～大ガード西交差点
 ・歩道巻き込み部の平坦部確保
 ・視覚障害者誘導用ブロックの舗装材の使用
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑰ (H20)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材使用、横断歩道部のすりつけ勾配改善）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【国土交通省】
 甲州街道 (H19～20)
 ・歩道巻き込み部の平坦部確保
 ・視覚障害者誘導用ブロックの舗装材の使用
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑱ (H22～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材の使用）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（統一化）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配改善

【東京都】⑲ (H20～)
 ・区間ごとの事業

- ・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）
- ・特定経路上の交差点点部での横断歩道の設置
- ・横断歩行者保護のための一時停止規制の新設

◆全区間共通

- ・道路標識及び道路標示の設置に関する事業（補修、高輝度化）
- ・違法駐車防止のための事業（違法駐車両、放置二輪車の指導・取締り、広報啓発活動）

【新宿区】⑳ (H20～22)
 ・段差・勾配の改善
 ・駐輪対策の強化

【東京都】㉑ (H21～)
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材使用）
 ・横断歩道部のすりつけ勾配及び横断勾配の改善

【東京都】㉒ (H20～)
 ・歩道有効幅員の確保
 ・歩道の改良（バリアフリー対応の舗装材使用、セミフルート化による横断歩道部のすりつけ勾配及び横断勾配の改善）
 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備（連続誘導、ボラード回りへの設置）

【新宿区】㉓ (H20～22)
 ・段差・勾配の改善
 ・駐輪対策の強化

【新宿区】㉔ (H20～22)
 ・段差・勾配の改善
 ・駐輪対策の強化

【新宿区】㉕ (H20～22)
 ・段差・勾配の改善
 ・駐輪対策の強化

【新宿区】㉖ (H20～22)
 ・段差・勾配の改善
 ・駐輪対策の強化



新宿駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の概要

基本理念

日本一大規模ターミナル「新宿駅」を中心とする安全でバリアフリーな都市空間の形成を目指します。

基本方針

- ①乗継ぎのバリアフリー化
- ②多様で複雑な移動経路対応
- ③面的なバリアフリー化
- ④多様な関係者の連携
- ⑤広域行政体との協力

重点整備地区の範囲

鉄道12駅※を含む、面積約97ヘクタールの区域

※12駅：東日本旅客鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、京王電鉄株式会社、東京都交通局（新宿線、大江戸線）、東京地下鉄株式会社、西武鉄道株式会社の新宿駅、および、東京都交通局（新宿線）の新宿三丁目駅、（大江戸線）の都庁前駅・新宿西口駅、東京地下鉄株式会社の新宿三丁目駅・西新宿駅

- ・都市機能（業務・商業施設等）が面的に集積した範囲
- ・高齢者・障害者等を含めた多数の人が利用する施設（商業施設、医療施設、官公庁施設等）を含む範囲
- ・上記にアクセスするための鉄道駅を含む範囲

このパンフレットに関するお問い合わせは
新宿区 都市計画部 都市計画課 施設計画係

TEL：03（5273）3547

新宿区ホームページ

<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

発行 平成20年3月



この印刷物は、地球環境保全推進のため、再生紙
を使用しております。